

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

1.受診の可否について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当面の間下記 1～8 に該当する方は受診をご遠慮頂いております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- ① いわゆる風邪症状が持続している方
- ② 37.3℃以上の発熱のある方、咳、呼吸困難、のどの痛み、鼻汁、頭痛、関節痛、筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、全身倦怠感、味覚障害、嗅覚障害などの症状がある方
- ③ 人間ドック・健診を受診される 2 週間以内に 37.3℃以上の発熱があった方
- ④ 4 週間以内に法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびそれらの方と家庭や職場内等で接触歴がある方）
- ⑤ 4 週間以内に新型コロナウイルス感染症、または疑いと診断された方（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある方
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の方と濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方
- ⑦ 緊急事態宣言対象区域と現在、往来のある方（家族も含む）
- ⑧ 2 週間以内にライブハウス等の人の多いお店や接待を伴う外食店に行かれた方

2.受診当日のお願い

- ①健診中は各自マスクを着用して頂き、密集、密接を防ぐことにご協力をお願いします。
- ②入口にアルコール消毒液を用意しますので、入室時、退室時には適宜手指消毒をお願い致します。
- ③受付時に非接触型体温計等で検温をさせていただきます。

3.一時休止検査のお知らせ

- ①肺機能検査を一時休止しております。
- ②2021 年 1 月末まで胃部内視鏡検査を休止致しております。

※ 受診の可否については、厚労省、人間ドック学会の指針に基づき、当院での対策になります。今後の社会情勢に合わせて変更になる事がございます。ご不明な点は健診センターまでお尋ね下さい。

医療法人 社団 敬愛会
福島西部病院健診センター
(024) 533-2122